

政策評価委員会（令和6年9月10日） 議事録

1. 日時 令和6年9月10日（火）15時～17時
2. 場所 品川区役所第二庁舎4階 災害対策本部室
3. 出席 委員7名
4. 議事
 - 1 開会
 - 2 本日の進め方
 - 3 ワークショップ
 - （1）理想の地域活動（誰もがつながる魅力ある地域社会の実現）
 - （2）商店街の活性化（地域の活力を高める産業の振興）
 - （3）多文化共生（平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現）
 - （4）消費者の安全（安全と安心を体感できる地域社会の実現）
 - 4 今後の予定について
 - 5 閉会
5. 配付資料
 - ・資料1 次第
 - ・資料2 品川区政策評価委員会設置要綱
 - ・資料3 品川区政策評価委員会公開基準（案）
 - ・資料4 第3回品川区政策評価委員会資料
 - ・参考資料 委員名簿

6. 要旨

発言者	内容
議事1 開会	
事務局	品川区政策評価委員会を開会する。 8月に実施した事前検討会は、区側から事業概要をご説明させていただくことが主な内容だったが、今回からは皆様に議論いただくことが主となる。 事前検討会から引き続き本委員会の委員長は白石委員、副委員長は高木委員と本日欠席の藤沢委員にお願いする。では、委員長よりご挨拶をお願いしたい。
委員長	ワークショップということで、意欲的な試みである。初めての方が多いと思うが、充実した時間を過ごせればよい。
事務局	以降の進行は委員長にお願いする。
委員長	ここから進行を務めさせていただく。 まず、次第の「2 本日の進め方」に入る前に、本委員会の公開の基準等について事務局より説明をお願いする。
事務局	政策評価委員会は、原則公開とさせていただくため、公開の基準（案）について説明する。資料3「品川区政策評価委員公開基準（案）」をご覧ください。こちらは本委員会の公開基準（案）であり、本日の委員会で決定をお願いしたい。要点を絞って説明する。 まず1番、公開の原則について。 本委員会は原則として公開でお願いしたい。 2番、傍聴について。 傍聴も認めるという形で考えている。

発言者	内容
	傍聴規定に関しては、次ページ以降に取り扱い要領がついているので、ご覧いただきたい。こちらは傍聴に関する取扱いの詳細を記入している。 まず第2条の傍聴人について。 こちらは先着順で1人につき傍聴券を1枚交付し、それをもって傍聴ができるという仕組みを考えている。 第3条、傍聴人の定員について。 原則として、15人以内を基準では定めさせていただく。 第4条、傍聴できない者。 裏面に移り、 第5条、傍聴人の守るべき事項、 第6条、撮影、録音等の許可、 第7条、取り扱い要領違反者に対する処置、 については、記載のとおり。 こちらに関しては区の一般的な委員会で使用している基準を記載している。 続いて第8条、補足であるが、その他の事項に関しては委員長に定めていただく形になっている。 次に、1枚目にお戻りいただき、公開基準（案）の3番、会議録をご覧いただきたい。本委員会の会議録は、その要旨を作成し、区のホームページで公開することを予定している。ただし、発言者の氏名は公開しないものとするということで、「委員」などの形で公開していく。 4番、資料について。本日委員会において配付した資料については、原則として区のホームページに掲載し、公開していくことを予定している。また、傍聴者の方にも委員会資料をお渡しする。 説明は以上となる。審議をお願いしたい。
委員長	事務局から本委員会の公開基準、傍聴に関する取扱要領について説明があった。ご意見はあるか。ないようなのでこの内容で決定とする。 なお、本日は傍聴人はいるのか。
事務局	本日の傍聴人は0名である。
議事2 本日の進め方	
委員長	それでは、次第に沿って「2 本日の進め方」に入る。はじめに事務局より説明をお願いしたい。
事務局	本日の進め方について説明する。 資料4「第3回品川区政策評価委員会資料」をご覧いただきたい。本日は、こちらの資料を使って進めていく。 まずワークショップの概要ということで、資料の3ページ目をご覧いただきたい。本日は協議会形式ではなく、ワークショップ形式（グループワーク形式）にてご議論いただくため、その進め方を案内する。 まず、事前検討会で話し合った事業に関係する「理想の地域活動」、「商店街の活性化」、「多文化共生」、「消費者の安全」の4つをテーマとし、理想の実現に向けての解決方法（解決の方向性や具体的な解決方法など）について考えるワークショップとする。なお、このテーマは事前検討会議でご案内した品川区長期基本計画における政策の柱とリンクしたテーマである。 そして、4つのテーマについて以下の図のとおり4つのステップで話し合いをしていただく。 資料にあるように、進め方としては、テーマごとにステップ1からステップ4まで

発言者	内容
	の工程を繰り返していただく。 ステップ１では、「１０年後の目指す姿を確認する」ということで、テーマごとの１０年後に目指す姿を事務局より説明を行い、再度各テーマの目標とする姿を確認していただく。 そしてステップ２では、「課題・問題点などを考える」ということで、１０年後の目指す姿に向けての課題や問題点は何か、ということについてグループでお話し合いをいただく。「理想はこれだけど、今はそうではない」、「こんな取組みができていないのではないか」のように、現状について課題に感じているところなどを自由に発表いただきたい。 次のステップ３では、「その解決策を考える」ということで、ステップ２で出された課題などに対する解決の方向性や具体的な取組みについてグループでご議論をいただく。様々なご意見をいただきたいので、アイデアのようなものでも結構である。 最後にステップ４の「まとめ」では、グループで出された意見を委員長、副委員長に総括いただきたい。 なお、事前検討会で出た意見を、資料のＰ２１からＰ２５にまとめているため、適宜参照いただきたい。 次のページ、意見のまとめ方について。ご覧のように、模造紙と付箋を使用して、メンバーの意見を可視化していく。模造紙の左側に「課題・問題点など」を、模造紙の右側に「課題解決に向けて必要なこと」をまとめていく。 説明は以上である。
委員長	説明内容について質問はあるか。ないようなので、次に移る。
議事３ ワークショップ	
委員長	それでは次第の「３ ワークショップ」に移る。 全体の時間管理などは事務局にお願いする。
事務局	まず、アイスブレイクとして自己紹介の時間を設ける。一人ずつ自己紹介をしていただくが、その中で、事前検討会の中で印象に残っている意見を発表してほしい。発表された内容が自分の意見だったら手をあげ、マッチングしたら拍手していただきたい。
	(アイスブレイク)
議事３－（１）理想の地域活動（誰もがつながる魅力ある地域社会の実現）	
事務局	それでは、テーマ１「理想の地域活動」についてグループでディスカッションをする。 まず、ステップ１の１０年後のめざす姿の確認について説明する。 Ｐ６をご覧ください。「理想の地域活動」は長期基本計画における政策の柱「誰もがつながる魅力ある地域社会の実現」に関するテーマである。 区の長期基本計画には、資料の上段に書かれているような内容が記載されているが、長文のため、要素をピックアップした。 ・「町会・自治会活動に多くの区民が参加している」 ・「地域貢献活動が活発に行われている」 ・「地域のつながりが深まっている」 ・「多様なステークホルダーが社会貢献活動を行っている」 ・「身近な問題に対し多様なステークホルダーが連携・協力している」

発言者	内容
	・「年齢、性別、国籍等に関わらず誰もが地域活動に参加できている」 などが要素としてあげられる。 なお、このテーマに関して、事前検討会で出された意見は、P 2 1、P 2 2に記載している。一番左の列に、このテーマに該当する事業を記載しており、それぞれの事業について、事業の概要、良い点、改善点、10年後の目指す姿に向けてということで、皆様からいただいた意見を記載している。文字数等の関係上、事務局側で抜粋・要約させていただいた内容となるためご容赦いただきたい。また、委員の皆様からは、事業の成果を計測するための数字目標についてのご意見が多くあった。こちらはどの事業も当てはまることであるため、今回の資料からは除外している。なお、テーマ4までであるが、すべて同様のまとめ方をしている。 最後に、ここでいう「10年後」は、長期基本計画の最終年度である2029年のことを指している。 続いてステップ2に移る。 資料4のP7をご覧ください。先ほど確認した10年後のめざす姿の実現に向けての課題・問題点などを考えていただく。 まずは2分間個人ワークで、付箋に個人の考え方を記載していただきたい。1つの意見につき付箋は1枚で、たくさんの枚数を書いていただきたい。 それでは今から2分間お願いしたい。
	(個人ワーク)
事務局	続いて意見交換とグルーピングにうつる。 意見を発表しながら模造紙の左半分に付箋を貼っていただきたい。類似の意見や関連のある意見同士は近くにまとめてグルーピングしていただきたい。新しい意見が浮かんだらその場で付箋に書いて追加しても良い。 それでは10分間で意見交換を始めていただきたい。
	(グループワーク)
事務局	続いてステップ3にうつる。 資料4のP8をご覧ください。今あげてもらった課題の解決に向けて必要なことを考えていただきたい。 先ほどと同じようにまず個人ワークの時間として個人の考えを付箋に書き出してください。 今から2分間でお願いしたい。
	(個人ワーク)
事務局	続いて意見交換とグルーピングにうつる。 意見を発表しながら模造紙の右半分に付箋を貼っていただきたい。先ほど整理した課題のうちどれに対する意見か分かるように、資料4のP8にある下の図のイメージでまとめていただきたい。新しい意見が浮かんだらその場で付箋に書いて追加しても良い。 それでは10分間で意見交換を始めていただきたい。
	(グループワーク)
事務局	それではステップ4のまとめに移る。 では、テーマ1では、委員長、どのような意見が出たか総括をお願いしたい。
委員長	課題・問題点については、①担い手不足、②情報発信手段、③世代間交流があげら

発言者	内容
	れた。解決に向けては、小さなことから上位の解決策まで出た。様々な人が多様な関わり方で気軽に参加できる取組みが必要と考える。
議事３－（２）商店街の活性化（地域の活力を高める産業の振興）	
事務局	続いてテーマ２「商店街の活性化」についてディスカッションを行う。 先ほどと同様、ステップ１、１０年後のめざす姿について説明する。 P１０をご覧いただきたい。長期基本計画の政策の柱「地域の活力を高める産業の振興」に関するテーマで、「日常生活を支え、人々が行き交う交流の中心として、商店街が活気ある地域社会を支えています。」という内容である。 要素としては、 ・「商店街が日常生活の支えとなっている」 ・「商店街が人々の交流の場となっている」 ・「商店街が地域社会に活力をもたらしている」 があげられる。 なお、資料のP２３に事前検討会でご意見を記載している。 以上がステップ１となる。 続いてステップ２にうつる。 資料４のP１１をご覧いただきたい。先ほど確認した１０年後のめざす姿の実現に向けての課題・問題点などを考えていただく。 まずは２分間個人ワークで、付箋に個人の考え方を記載していただきたい。 それでは今から２分間お願いしたい。
	（個人ワーク）
事務局	続いて意見交換とグルーピングにうつる。 意見を発表しながら模造紙の左半分に付箋を貼っていただきたい。類似の意見や関連のある意見同士は近くにまとめてグルーピングしていただきたい。新しい意見が浮かんだらその場で付箋に書いて追加しても良い。 それでは１０分間で意見交換を始めていただきたい。
	（グループワーク）
事務局	続いてステップ３にうつる。 資料４のP１２をご覧いただきたい。今あげてもらった課題の解決に向けて必要なことを考えていただきたい。 先ほどと同じようにまず個人ワークの時間として個人の考えを付箋に書き出していただきたい。 今から２分間でお願いしたい。
	（個人ワーク）
事務局	続いて意見交換とグルーピングにうつる。 意見を発表しながら模造紙の右半分に付箋を貼っていただきたい。先ほど整理した課題のうちどれに対する意見か分かるようにまとめていただきたい。新しい意見が浮かんだらその場で付箋に書いて追加しても良い。 それでは１０分間で意見交換を始めていただきたい。
	（グループワーク）
事務局	それではステップ４のまとめに移る。 では、テーマ２では、副委員長、どのような意見が出たか総括をお願いしたい。
副委員長	課題・問題は、①担い手の不足、②持続可能性、③顧客の多様化への対応、④商店

発言者	内容
	街の規模の格差、⑤イベントのあり方や商店街のあり方があげられた。 解決に向けては、①および②の課題・問題に対しては、職業訓練や体験、地域以外の人が入れるような仕掛けを作ること、③の課題・問題に対しては、ニーズに答えられる何かを作ること、④の課題・問題に対しては、品川区のサポートや小規模商店街向けのサポート、⑤の課題・問題に対しては、防災訓練やイートインスペースを作ることなどがあげられた。 全体として、若者の意見や大学生の意見を取り入れることで徐々に変えていければ、というような内容であった。
議事3-(3) 多文化共生（平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現）	
事務局	続いてテーマ3「多文化共生」についてディスカッションを行う。 先ほどと同様、ステップ1、10年後のめざす姿について説明する。 P14をご覧ください。 こちらは、長期基本計画の柱「平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現」に関連するテーマである。10年後の目指す姿は、「在住外国人が、積極的に行事に参加するなど地域の一員として溶け込み、安心して快適で豊かな日常生活を送っています。」という内容である。 要素としては、 ・「在住外国人が積極的に行事に参加する」 ・「在住外国人が地域の一員として溶け込んでいる」 ・「在住外国人が安心して快適で豊かな日常生活を送っている」 があげられる。 事前検討会の意見は、P24を参照していただきたい。 続いてステップ2にうつる。 先ほど確認した10年後のめざす姿の実現に向けての課題・問題点などを考えていただく。 まずは2分間個人ワークで、付箋に個人の考え方を記載していただきたい。 それでは今から2分間お願いしたい。
	(個人ワーク)
事務局	続いて意見交換とグルーピングにうつる。 意見を発表しながら模造紙の左半分に付箋を貼っていただきたい。類似の意見や関連のある意見同士は近くにまとめてグルーピングしていただきたい。新しい意見が浮かんだらその場で付箋に書いて追加しても良い。 それでは10分間で意見交換を始めていただきたい。
	(グループワーク)
事務局	続いてステップ3にうつる。 今あげてもらった課題の解決に向けて必要なことを考えていただきたい。 先ほどと同じようにまず個人ワークの時間として個人の考えを付箋に書き出してください。 今から2分間でお願いしたい。
	(個人ワーク)
事務局	続いて意見交換とグルーピングにうつる。 意見を発表しながら模造紙の右半分に付箋を貼っていただきたい。先ほど整理した課題のうちどれに対する意見か分かるようまとめていただきたい。新しい意見が浮

発言者	内容
	かんだらその場で付箋に書いて追加しても良い。 それでは10分間で意見交換を始めていただきたい。
	(グループワーク)
事務局	それではステップ4のまとめに移る。 では、テーマ3では、委員長、どのような意見が出たか総括をお願いしたい。
委員長	課題・問題として、①言葉と文化の壁、②受け入れ側の態勢などがあげられた。解決に向けて、①自動翻訳、動画レクチャー等技術を用いながら言葉や文化の乗り越えるべきであることや外国人のコミュニティにうまくアクセスするような工夫をすること、②教育者への研修やイベントへの参加方法について様々なアイデアが出た。
議事3-(4) 消費者の安全(安全と安心を体感できる地域社会の実現)	
事務局	続いてテーマ4「消費者の安全」についてディスカッションを行う。 先ほどと同様、ステップ1、10年後のめざす姿について説明する。 P18をご覧ください。長期基本計画の政策の柱「安全と安心を体感できる地域社会の実現」に関するテーマである。 10年後の目指す姿は、「消費生活相談に加え、消費者教育や啓発により自立した消費者を育成し、トラブルに巻き込まれやすい高齢者や若者等には関係機関や周囲の人々の見守りが行われています。」である。 要素としては、 ・「消費生活相談」 ・「自立した消費者の育成」 ・「トラブルに巻き込まれやすい高齢者や若者の見守り」 があげられる。 事前検討会の意見は最後のP25に記載がある。10年後の目指す姿には記載はないが、「エシカル消費」というワードが事前検討会にも出ていたため、ぜひこのワードについても議論をいただきたい。 続いてステップ2にうつる。 先ほど確認した10年後のめざす姿の実現に向けての課題・問題点などを考えていただく。 まずは2分間個人ワークで、付箋に個人の考え方を記載していただきたい。 それでは今から2分間お願いしたい。
	(個人ワーク)
事務局	続いて意見交換とグルーピングにうつる。 意見を発表しながら模造紙の左半分に付箋を貼っていただきたい。類似の意見や関連のある意見同士は近くにまとめてグルーピングしていただきたい。新しい意見が浮かんだらその場で付箋に書いて追加しても良い。 それでは10分間で意見交換を始めていただきたい。
	(グループワーク)
事務局	続いてステップ3にうつる。 資料4のP16を見ていただきたい。今あげてもらった課題の解決に向けて必要なことを考えていただきたい。先ほどと同じようにまず個人ワークの時間として個人の考えを付箋に書き出していただきたい。

発言者	内容
	今から2分間でお願いしたい。
	(個人ワーク)
事務局	続いて意見交換とグルーピングにうつる。 意見を発表しながら模造紙の右半分に付箋を貼っていただきたい。先ほど整理した課題のうちどれに対する意見か分かるように、まとめていただきたい。新しい意見が浮かんだらその場で付箋に書いて追加しても良い。 それでは10分間で意見交換を始めていただきたい。
	(グループワーク)
事務局	それではステップ4のまとめに移る。 では、テーマ4では、副委員長、どのような意見が出たか総括をお願いしたい。
副委員長	課題・問題として、①見守りや社会の体制、②エシカル消費の定義が定かではないこと、③デジタルトラブルの発生があげられた。解決に向けての意見としては、①予防施策の実施や身近な失敗談を示すこと、②動画の説明の際に具体例やメリットを伝えて認知度を高めること・マップやフローを用いて可視化すること、③オンライン上でのサポート窓口の設置・デジタル広報等での告知を行うなどがあげられた。
事務局	本日のワークショップはこれで終了となる。最後に今後の予定についてお知らせする。
議事4 今後の予定について	
事務局	次回以降の政策評価委員会について案内する。次回は、正副委員長による専門家分科会として開催するため、この場では最終回の日程を案内する。 11月8日(金)、午前10時から予定している。ご予約の確保をお願いしたい。会場などは追って事務局より案内する。 なお、本日までにいただいた意見や専門家分科会で出された意見を事務局にて整理し、「政策評価委員会提言書」の素案として作成する。その素案の内容を、皆様に集まっていただく政策評価委員会(最終回)にて、共有・確認いただくことを想定している。そして、最終的には委員長から品川区長に提言書を提出いただく予定のため、引き続きよろしくをお願いしたい。
議事5 閉会	
委員長	以上をもって品川政策評価委員会を閉会する。